

室内広場 利用上のお願い

1. 室内広場内では必ず室内用運動ぐつを着用してください。
2. 心臓病・高血圧症・糖尿病などの疾病、あるいは既往症のある方は、医師の指示に従ってご利用ください。
3. 器具は使用のつど所定の位置へ戻してください。
4. 卓球やバドミントンはお互いにゆずり合ってご利用ください。
5. ロッカーは盗難防止のため必ず施錠してください。
6. ロッカーには持物を残さず、必ずお持ち帰りください。
7. 他人の迷惑になる行為はつつしんでください。
8. 係員の指示には従ってください。
9. 専用できるフロアーは、センター間仕切りの片面(東面)です。
10. 専用できる日は毎週水曜日と金曜日です。(祝日と重なる日は、専用できません。)
 - ・ 専用使用や教室等の開催のため、個人利用が制限されることがあります。
 - ・ 使用料の還付は致しません。
 - ・ 市内在住の65才以上の方は、室内広場入場の際に敬老手帳もしくは住所と年齢が確認できるものを呈示してください。
 - ・ 障害者の方は室内広場入場の際に障害者手帳等を呈示してください。
 - ・ 中学生の方は室内広場入場の際に学生証を呈示してください。
 - ・ 利用時間には準備、後片付けの時間を含みます。
 - ・ 入場は午後8時までです。
 - ・ 後片付け、翌日の設営準備などにより、運動は午後8時30分頃に終了できるようご協力お願いいたします。
11. エアロビクス・バドミントン・バスケットボール・卓球など多目的にご利用できます。
12. 室内広場・プラザのご利用について詳しい事は事務局へお尋ねください。